

グリーン購入物品の表示の信頼性

当社は、環境省の実施した環境表示の信頼性確保の調査(古紙配合率、再生プラスチック配合率)に検証実施機関として参加しました。
古紙、再生プラスチックの製品試験は当社にご相談ください。

グリーン購入法では、対象物品(製品)の基準、環境表示のガイドラインが定められています。「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」(2014年3月)に、古紙配合率、再生プラスチック配合率について「製品テストによる検証」の調査手法が「販売・輸入事業者」向けに取りまとめられています。

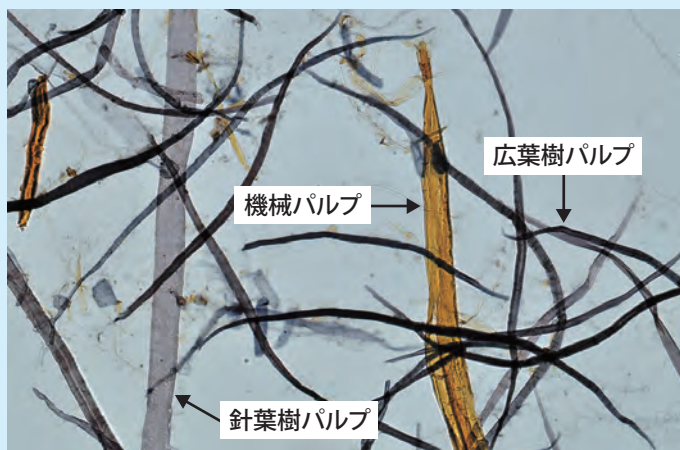
古紙配合品分析

当社では従来の古紙パルプの識別法を組み合わせることにより、困難とされてきた最終製品からの古紙パルプ配合率を迅速に確認します。

【蛍光顕微鏡分析】

蛍光顕微鏡で観察・計数します。紙の製造時に添加された蛍光染料は、脱インクなどの古紙処理でも容易に脱離しないため、蛍光染料付繊維の存在割合により、古紙パルプ配合率を推定します。試料の分析結果から、メーカー記載の古紙パルプ配合率との乖離を確認します。

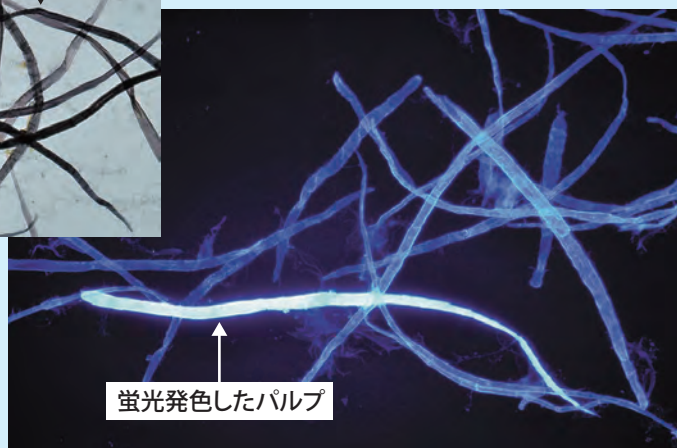
当社では、紙パルプの検鏡、分析には、経験豊富な技術者が対応いたします。古紙パルプ配合率の分析は、当社の技術をご利用ください。



染色法による光学顕微鏡分析

<古紙の測定例>

再生コピー用紙の観察
(記載されている古紙パルプ配合率:70%以上)



蛍光顕微鏡分析

再生プラスチック配合品分析

再生PET配合品については、右図の方法に基づいて環状オリゴマー類および金属触媒種の含有量分析を行い、再生プラスチックが配合されているかどうか配合の検証をいたします。

また、PP(ポリプロピレン)やLDPE(低密度ポリエチレン)製品についても、配合の検証をいたします。

熟練の測定技術者により、高速液体クロマトグラフィー(HPLC)やプラズマ発光質量分析計(ICP-MS)を用いて測定し、再生PET配合品を検証します。



高速液体クロマトグラフィー



プラズマ発光質量分析計

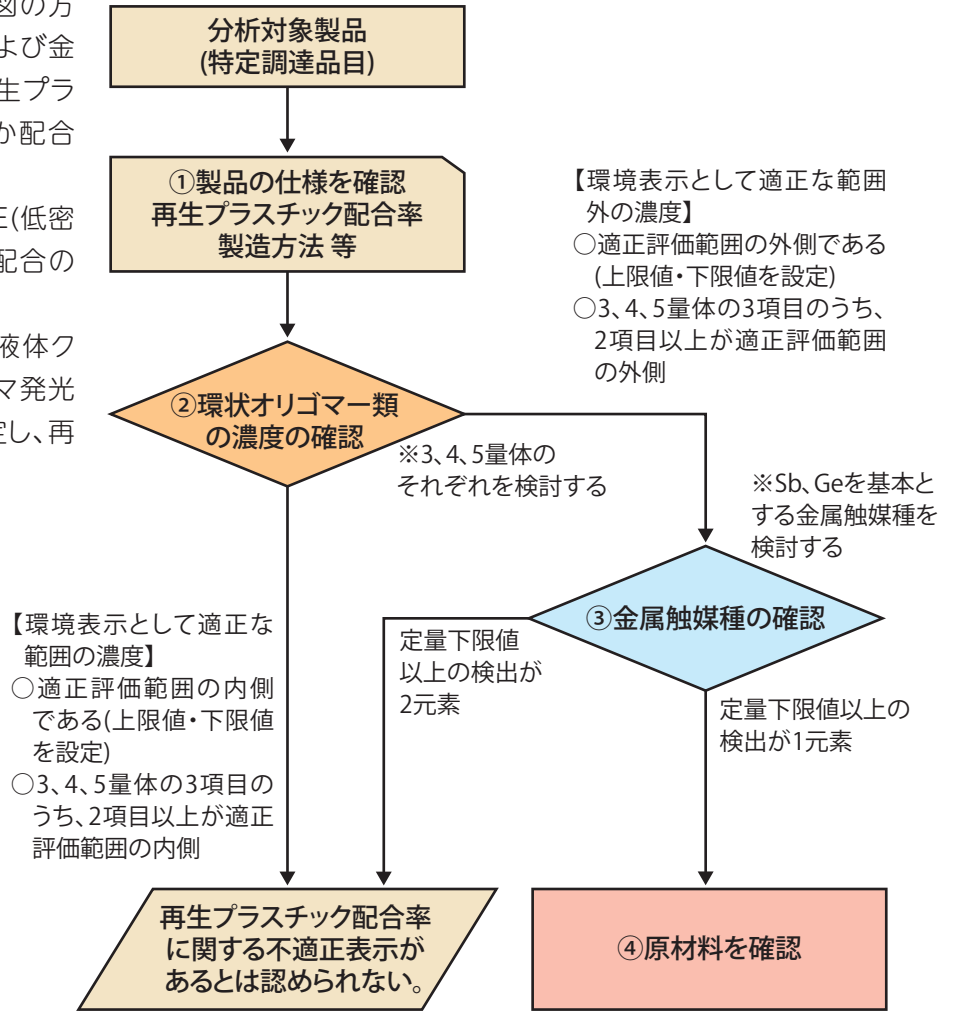


図 製品テストの検証方法(再生PET製品の場合)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づき、特定調達物品等を優先的に調達することが求められています。環境省は、「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」(2011年2月版)においてこれらの検証を行い、信頼性を高めることを製造、販売の事業体に期待しています。

<参考>

- ・ 環境省「特定調達物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン」(2014年3月版) 付属資料その2,その3 <https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/trust/guideline/>

お問い合わせ先

営業本部

TEL : 03-4544-7606 E-mail : idea-quay@ideacon.jp

